

◇◆採用内定者について速やかなご報告をお願いいたします◆◇
提出はこちらまで▼▼（送信専用アドレス）

1401naitei@mhlw.go.jp まで

高卒求人のお問合せは
電話 045-663-8609 (47#) へ

高卒求人採用内定状況報告書

※求人票ごとにご報告ください。足りない場合はコピーしてご利用ください。

受付番号		事業所名	
求人番号		職 種	

電話番号	—	—	担当者	
------	---	---	-----	--

＜採用内定者＞（※一度報告した内定者は記入しないでください※）

都道府県名 (学校所在地)	学 校 名	学校管轄安定所	氏名またはイニシャル	性 別
				男・女
				男・女
				男・女
				男・女
				男・女

いずれかに○を
してください。

- **充 足**（採用内定者が求人票の「求人数」以上となり、募集を終了する。
- **未充足**（あと 人必要）
※引続き募集を継続される場合は未充足へ。
※内定者ゼロの場合は求人数を記入。

ただし 内定が確定次第、1週間以内に報告してください。

9月のみ末締、10月3日(木)の報告になります(内定0名の場合も報告してください)。

未充足の場合、高卒求人は令和7年6月末まで取り消せません。

- 応募の機会を拡げるため（※）、求人情報を「非公開」から「公開」に変更されたい場合はご連絡ください。※逆は不可
- 郵送またはMAILにてご報告ください（メールは提出専用です）。
- 学卒サイトからも様式がダウンロードできます。（最新情報も掲載しています）
ハローワーク横浜ホームページからアクセスしてください。
(<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-hellowork/list/marumaruru.html>)

求人活動について裏面もご覧ください ▶▶▶

高卒求人申し込みをされた事業主の皆様へ ～ 求人活動について～

- ◆安定所から返戻された「求人票」(受付印が押印されたもの)の写しを各高校に提出して求人(募集)活動(高校からの推薦(紹介)依頼)を行うことができます。
- ◆求人票の写しを高校へ提出される場合は、色付き紙の使用、サイズの変更等、加工はしないでください。
- ◆求人活動のために高校を訪問される場合は、事前に学校の下承を得てください。
- ◆内定者が決定した場合は、裏面の「高卒求人採用内定状況報告書」により、速やかにご報告ください。
なお、採用内定者が求人数を下回る時点での求人の取消し(募集の中止)はできません。
- ◆学卒求人では、当初明示した労働条件を変更することは不適切であるとされています。
やむを得ず求人内容に変更が生じた場合は、速やかにご相談ください。

インターネット公開「可」「不可」について

※求人票では表面右上に表示しています。

1. 【インターネットによる全国の高校への求人公開が「可」の場合】

- ◆求人情報を、「高卒就職情報WEB提供サービス」により公開いたします。
全国の高校で閲覧(※)することができますので、県外の学校からの応募や職場見学の問い合わせにつきましてもご対応をお願いします。
※推薦(紹介)は高校が行いますので、ハローワーク内の閲覧端末で公開されることはありません。
- ◆高校がすべての求人情報を閲覧するとは限りませんので、WEB公開と並行して、高校へ訪問や送付により求人票の写しを提出し推薦依頼することをお勧めします。

2. 【インターネットによる全国の高校への求人公開が「不可」の場合】

- ◆推薦(紹介)依頼したい高校に対して、訪問や送付により、求人票の写しを提出してください。
高校に提出しない限り求人の周知はされませんのでご注意ください。

～ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください～

横浜公共職業安定所 学卒第一部門
TEL: 045-663-8609(47#)